

よしおかの広報



2020
6
No.351

吉岡町役場

検索



Yoshioka Public Relations

今月の
表紙

船尾滝

目次

吉岡町の新型コロナウイルス感染症対策事業などについて	P2~4
フォトコンテスト結果発表	P5
自治会長紹介	P6
新農業委員・農地利用最適化推進委員紹介	P7
町の財政状況	P8~9
町政ニュース	P10~13
健康・子育て／図書館	P14~15
くらしの便利帳／スポーツの話題	P16~17
6月Information	P18
HOT SHOT	P19
よしおかスケジュールカレンダー	P20

吉岡町の新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス感染予防へご理解とご協力をいただきありがとうございます。

5月14日に群馬県の緊急事態措置は解除されましたが、依然として不要不急の外出は最小限とするよう求められています(5月25日時点)。ウイルスのまん延の恐れもあることから、引き続き3つの密(密閉・密集・密接)を徹底的に避けるとともに、「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」などの感染拡大を予防する新しい生活様式の実践にご協力をお願いします。

また、5月臨時議会や6月議会定例会で補正予算が可決され、**町独自**の新型コロナウイルス対応事業を以下の通り行うことをお知らせします。引き続き町民の皆さまの健康と安全を第一に全庁一丸となって万全の対策を行っていきます。

吉岡町長 柴崎 徳一郎

対象者	事業名	内容	問い合わせ先	
全ての町民	特別定額給付金(国)	1人当たり10万円。 オンラインまたは郵送による申請が必要。	詳しくは4ページをご覧ください。	
子育て世帯	子育て世帯への臨時特別給付金(国)	平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童であって、児童手当(本則給付)の対象である児童に1人当たり1万円。	詳しくは14ページをご覧ください。	
	子育て支援給付金	上記の「子育て世帯への臨時特別給付金」に町が対象児童1人当たり1万円を上乗せして支給。		
	保育料減免事業	利用自粛要請期間中の保育料を欠席日数に応じて減免。	子育て支援室 ☎26-2248(直通)	
	学童保育料減免事業	利用自粛要請期間中の学童保育料を欠席割合に応じて減免。		
	就学援助を受けている世帯	家庭学習のための通信環境整備支援事業	インターネット環境のない中学生がいる世帯に通信環境整備費用を補助。	教育総務室 ☎26-2285(直通)
		臨時就学援助事業	学校給食が停止となったことで生じた昼食代に対し援助費を支給。	
・70歳以上の1人暮らし高齢者 ・高齢者のみの世帯 ・障害者 (近隣に家族などの協力者がいない場合)	高齢者等対策事業	社会福祉協議会が行う配食サービス・移送サービスにかかる利用料金を町が負担。	介護高齢室 ☎26-2247(直通)	
・要介護3以上で在宅の高齢者 ・1人暮らし高齢者	手作りマスク給付事業	障害者福祉施設が製作した布マスクを町が購入し、1人当たり2枚のマスクを配付。	福祉室 ☎26-2246(直通)	
売上高が前年同月比で50%以上減少している事業者	持続化給付金(国)	中堅・中小企業、その他の法人等は最大200万円、フリーランスを含む個人事業者は最大100万円。	持続化給付金 コールセンター  ☎0120-115-570 ☎03-6831-0613	
持続化給付金(国)の対象となる町内に住所を有し町内で事業を行う事業者	緊急対策経営持続化助成金助成事業	1件当たり10万円。	産業振興室 ☎26-2280(直通)	
売上高が前年同月比で50%以上減少している飲食店経営者	緊急対策経営支援助成金助成事業	1件当たり10万円。		

※詳しくは町ホームページをご覧ください。各担当課へお問い合わせください。

新型コロナウイルスの影響により収入の減少がある方へ

	徴収猶予特例制度	介護保険料減免
対象者	<p>次の2つに該当する者</p> <p>①令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業など(給与を含む)の収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少している者。</p> <p>②一時に納税を行うことが困難である者。</p> <p>対象となる町税</p> <p>令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する町税。</p> <p>※これらのうち、すでに納期限が過ぎている未納の町税についても、さかのぼって特例の対象となります。ただし、納期限及び令和2年6月30日いずれも過ぎてしまった町税は除きます。</p> <p>※なお、審査の結果により猶予できない場合もあります。</p>	<p>次のいずれかに該当する場合</p> <p>①その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った者。</p> <p>②主たる生計維持者の事業収入など(給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入)の減少が見込まれ、次の2つに該当する者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業収入などのいずれかの減少額が前年の該当事業収入などの額の10分の3以上である者。 ・減少することが見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計金額が400万円以下である者。 <p>対象となる保険料</p> <p>令和2年2月1日から令和3年3月31日までに納期限が定められている保険料。</p> <p>※これらのうち、すでに納期限が過ぎている保険料についても、さかのぼって減免の対象となります。</p>
提出書類	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 収入や現預金の状況が分かる資料 (各種勘定元帳(売上帳、現金出納帳等)、給与明細、預金通帳のコピーなど) ※なお、資料の提出が困難な場合は、口頭により状況をお伺いします。	
提出期限	令和2年6月30日④ または納期限のいずれか遅い日まで	
提出方法	郵送または担当窓口にご提出ください。 ※徴収猶予特例制度は、eLTAXによる電子申請も受け付けています。	
申請・問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> ・猶予を受けたい税目が国民健康保険税のみの場合 住民課 住民保険室 ☎26-2249(直通) ・その他の税目を含む場合 税務会計課 税務室(徴収係) ☎26-2238(直通) 	介護福祉課 介護高齢室 ☎26-2247(直通)

※水道料金等の支払いが困難な個人や事業者に対して、支払いの猶予に関する相談を受け付けています。
 詳しくは、上下水道課上水道室(☎54-1118(直通))へお問い合わせください。

中止するイベント・事業など

日程	イベント・事業など(場所)	問い合わせ先
6月11日(木) 6月12日(金)	総合健診(集団) (保健センター)	健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)
6月20日(土)	漆原ほたる祭り (道の駅よしか温泉)	漆原ほたると 水辺の会会長 ☎090-4530-0703
令和2年度 後期	よしか手作り講座 講師募集 ※手作り講座の開催が可能になりましたら、町ホームページでお知らせします。	教育委員会事務局 生涯学習室 ☎54-1054(直通)

町内の飲食店テイクアウト情報

町ホームページにて、外出自粛などにより大きな影響を受けている町内の飲食店を応援するため、テイクアウトが可能な飲食店情報を掲載しています。ぜひご利用ください。
 ※町内の飲食店で町ホームページへの掲載を希望される場合は、お気軽にお問い合わせください。



問い合わせ先
 産業観光課 産業振興室
 ☎26-2280(直通)



新型コロナウイルス感染症の影響で生活にお困りの皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの人向けの相談窓口を吉岡町社会福祉協議会に開いています。ひとりで抱え込まずに、お気軽にご相談ください。

▼問い合わせ先

吉岡町社会福祉協議会
 吉岡町南下 1333-4 (老人福祉センター内)

○お金・仕事・住宅など
 生活全般に関して相談したい人
 ☎25-7790 (担当者直通)
 FAX 54-3673

○職場の休業や失業によって
 生活資金に困っている人
 ☎54-3930
 FAX 54-3673

▼受付時間

祝日を除く月曜～金曜日
 午前8時30分～午後5時15分



手続きをお忘れなく

特別定額給付金

給付対象者

基準日(令和2年4月27日)において、本町の住民基本台帳に記録されている人

給付額

給付対象者1人につき
10万円

受給権者

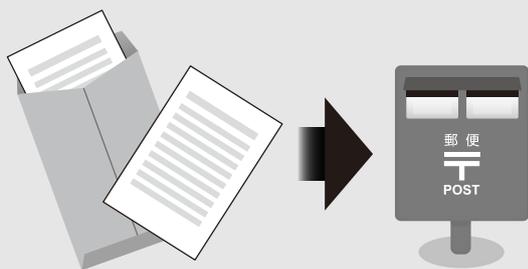
給付対象者の属する
世帯主

申請方法

1 郵送申請方式

町から全世帯主あてに、世帯全員の氏名が記入された申請書を5月下旬よりお送りしています。

記載内容を確認いただき申請書該当欄に押印、振込先口座などを記入し、本人確認書類(運転免許証や保険証の写し)と振込先口座の確認書類(通帳やキャッシュカードの写し)とともに同封の返信用封筒により返送してください。



2 オンライン申請方式

5月4日より受付を開始しています。

マイナポータル上のサービス、「ぴったりサービス」の特別定額給付金の申請画面から電子申請を行なってください。

本申請は、世帯主がマイナンバーカードを保有している場合に限られます。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。



給付

給付日は、申請書の受け付け後2週間程度を予定しております。

いずれの申請方法も世帯全員分が世帯主へ給付されます。

※給付金を装った詐欺にご注意ください。

▶問い合わせ先 特別定額給付金コールセンター ☎0120-260020
企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)

吉岡町「まち自慢」フォトコンテスト 受賞作品発表!

「まち自慢～吉岡町の魅力再発見～」をテーマにフォトコンテストを開催したところ、18作品が集まりました。厳正な審査により、受賞されたのは下記の皆様です。ご応募ありがとうございました!

講評

伝統を守り伝えてきた地域の力を
感じられた。獅子舞いの動き
が感じられる素晴らしい作品。



最優秀賞

「ししまつ」

加藤 武男さん



優秀賞

「令和の獅子
おいとまの舞」
高橋 和雄さん

講評 獅子舞いの躍動感が伝わってくる作品。動きがあってよい。



優秀賞

「大行列」
小林 修武さん

講評 祭りの活気が感じられ、広大なスケールで撮られている。一体感が感じられる作品。

入賞



「ツツジ咲く森田家庭園」

小山 三治さん



「夜桜と梵鐘」

天田 和臣さん



「こっちにもー」

南雲 光明さん



「旅立ちの日に」

小林 智子さん



「吉岡の夜風」

柳岡 文隆さん

審査委員会の総評

吉岡町が開催するフォトコンテストは今回で4回目となり応募総数は18点でした。少ない応募数ながらも吉岡町らしさが感じられる作品がいくつもあり、町の良さを再発見することができました。祭りの写真が多く見受けられ、吉岡町の歴史を感じるとともに、後世に残したい文化を改めて感じる事ができました。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため表彰式は行いませんでした。

受賞作品は町ホームページからもご覧いただけます

URL http://www.town.yoshioka.gunma.jp/chousei/seisaku/photo_kekka.html

問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)



令和2年度

自治会長紹介

連合会会長
あいさつ



小倉自治会
堤 隆雄
小倉494番地

この度、各自治会長のご推挙により連合会会長という重責を担うことになりました。皆様方からのご指導賜りながら精進致しますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、自治会を取り巻く社会環境として、高齢者の一人暮らしの見守り、子育て支援、人口の増加などが挙げられ、それに反して近所付き合いの衰退などが目立ち、今後は行政の指導を受けながら自治会を通して、「住みよい町・住んで良かった町」と感じられる地域コミュニティの実現に向けて一層邁進して参ります。

新型コロナウイルスの影響で、各自治会の諸行事も相次いで中止を余儀なくされておりますが、拡散防止に皆で務め、一日も早く事態が収束することを願っております。

甚だ簡単ではございますが、就任のご挨拶をとさせていただきます。

令和2年4月20日

小倉自治会長 堤 隆雄



北下自治会
馬場 一成
北下1088番地2



下野田自治会
神宮 辰夫
下野田911番地6



上野原自治会
須藤 利仁
上野原1329番地550



上野田自治会
伊勢亀 義巳
上野田1256番地275



大久保寺上自治会
平山 博光
大久保2034番地7



大久保寺下自治会
高橋 正通
大久保1240番地6



陣場自治会
福田 光一
陣場13番地3



南下自治会
野村 恭弘
南下733番地1



漆原東自治会
栗田 俊彦
漆原乙31番地



漆原西自治会
高橋 博志
漆原1837番地7



駒寄自治会
飯塚 晃
漆原1415番地



溝祭自治会
坂田 昭二
大久保64番地1

新農業委員・農地利用最適化推進委員の 皆さんをご紹介します

任期満了に伴い、農業委員会委員の改選が行われ
ました。

新農業委員には8人が町長より任命され、農地利用
最適化推進委員についても8人が農業委員長より委
嘱されました。

なお、会長には萩原隆夫さん、会長の職務代理者に
は永田雅信さんが選ばれました。

地域農業の指導や農地の利用の最適化の推進などに
ご尽力くださる、新農業委員、農地利用最適化推進委
員の皆さんを紹介します。

農業委員会長のあいさつ

会長 萩原 隆夫さん(北下)



このたび、5人の認定農業者を含
む8人の農業委員の中から会長に選
出されました。

農業委員は8人中7人が再選とな
りました。

農業委員会は、農地転用の業務は
もとより、担い手への農地の利用の
集積・集約化、遊休農地の発生防
止・解消、新規参入の促進など、農
地の利用の最適化を積極的に推進し
て行くことが求められています。また、昨年度より「一人・農地
プラン」の実質化に向けた活動も追加されました。

さて、当会では例年、町認定農業者連絡協議会と協力し、明
治・駒寄両小の5年生を対象に食育教育の一環として田植え・
稲刈り体験を行っています。このような体験を通じて子供達が
農業に関心を持ち、将来町で農業の担い手となってもらえれば
幸いです。そのためには、優良農地を確保し、遊休農地の解消
に努めるのが当会の役割であると認識しております。

町では人口増加が続き、農業者の高齢化や後継者不足に加え、
新規就農者の確保が課題となっています。今後、農業委員
と農地利用最適化推進委員とが連携を密にし、農地中間管理機
構を活用しながら、町および関係諸機関と連携して活動してま
いりたいと考えています。
どうぞよろしくお願い申し上げます。



農業委員
小材 美恵子
(溝祭)



農業委員
志塚 淳
(大久保寺上)



農業委員
森田 茂
(北下)



農業委員
渡邊 利平
(小倉)



職務代理者
永田 雅信
(大久保寺上)



農地利用最適化推進委員
川尻 一郎
(下野田)



農地利用最適化推進委員
山本 清
(上野原)



農地利用最適化推進委員
森田 利夫
(上野田)



農業委員
栗田 美鳥
(漆原東)



農業委員
石倉 一也
(漆原西)



農地利用最適化推進委員
須田 禎宥
(漆原東)



農地利用最適化推進委員
柳岡 利夫
(駒寄)



農地利用最適化推進委員
高橋 鉄男
(溝祭)



農地利用最適化推進委員
笹沢 宏
(南下)



農地利用最適化推進委員
萩原 和浩
(北下)

町の財政状況

令和元年度の予算の執行状況をお知らせします。

令和元年度下半期の財政状況として、一般会計・特別会計・水道事業会計それぞれの令和2年3月31日現在の予算の執行状況をお知らせします。

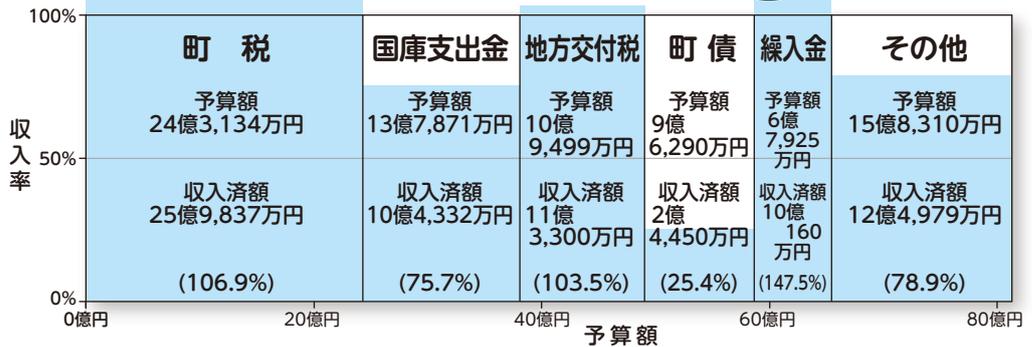
一般会計の予算総額は、79億4,000万円の当初予算でスタートし、7回の補正予算により、81億3,029万円となっています。
※今回お知らせするのは、令和元年度決算額ではありません。決算には、出納整理期間（4～5月）の収入・支出も含まれるため、今回の執行状況とは異なります。

一般会計

予算額81億3,029万円

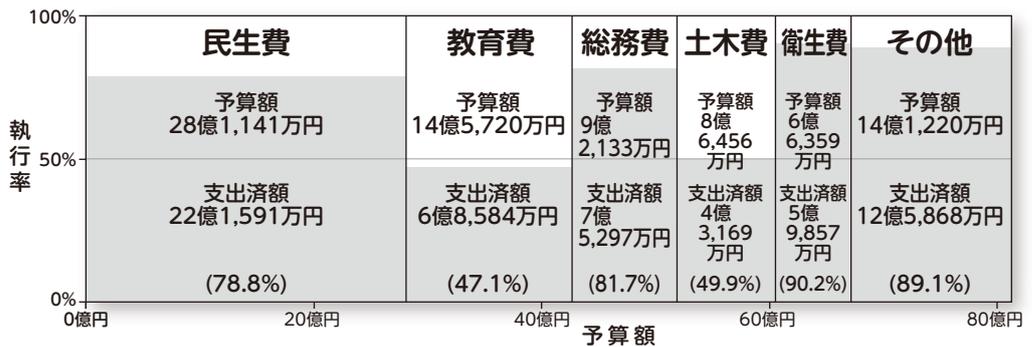
歳入

収入済額
72億7,058万円
(収入率：89.4%)



歳出

支出済額
59億4,366万円
(執行率：73.1%)



町税収入状況

予算額
24億3,134万円
収入済額
25億9,837万円
(収入率：106.9%)

町民1人当たり
12万円
1世帯当たり
31万5千円



主な補正予算内容

★新規事業

歳入

普通交付税	3,299万円
子どものための教育・保育給付費国庫負担金	2,452万円
公立学校施設整備費国庫負担金	1,236万円
地域連携道路事業費補助金(駒寄スマートIC)	△1,780万円
公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金★	1,363万円
社会資本整備総合交付金	△1,390万円
農村地域防災減災事業費補助金★	1,200万円
駒寄スマートIC大型化事業に係る前橋市負担金	1,597万円
学校教育施設等整備事業債(吉中特別教室改修事業)	2,750万円
学校教育施設等整備事業債(学校ICT推進事業)★	1,330万円

歳出

保育所運営委託料	△2,016万円
施設型給付費	6,861万円
農村地域防災減災事業委託料★	1,300万円
町道改良測量設計委託料(単独)	△1,600万円
渋川吉岡連携道路事業負担金	△982万円
校内通信ネットワーク整備委託★	2,698万円
駒小体育館改築事業	1,991万円
吉中校舎増築事業	839万円
八幡山グラウンド拡張事業	△1,400万円
新型コロナウイルス対策関連経費★	936万円

水道事業会計

収益的収入および支出 水道事業の営業活動による収入(水道料金・加入金など)と支出

	予算額	執行済額	執行率
収入	4億2,723万円	4億2,406万円	99.3%
支出	4億1,383万円	3億9,151万円	94.6%

資本的収入および支出 水道施設の拡張、整備などに使うお金と、その財源や借入金の返済金

	予算額	執行済額	執行率
収入	1億 861万円	1億 801万円	99.5%
支出	3億1,054万円	2億9,966万円	96.5%

財産の状況

資産	固定資産	負債	企業債	9億9,736万円
	37億6,720万円	資本	その他	12億 382万円
	流動資産	自己資本	10億6,595万円	
	3億 269万円	その他	8億 276万円	

特別会計

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
学校給食事業特別会計	1億1,967万円	1億 515万円	87.9%	1億 652万円	89.0%
公共下水道事業特別会計	4億7,053万円	4億3,149万円	91.7%	4億3,006万円	91.4%
国民健康保険事業特別会計	19億3,018万円	16億1,910万円	83.9%	16億4,381万円	85.2%
農業集落排水事業特別会計	1億7,939万円	1億7,715万円	98.8%	1億7,705万円	98.7%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	298万円	207万円	69.7%	9万円	3.0%
介護保険事業特別会計	14億 755万円	11億7,510万円	83.5%	12億4,790万円	88.7%
後期高齢者医療事業特別会計	2億 547万円	1億5,058万円	73.3%	1億8,281万円	89.0%

※一般会計から特別会計への繰出しを出納整理期間(4~5月)に行うため、支出済額が収入済額を大きく超えている会計があります。
※支出済額が収入済額を超えている各会計の不足額は、各会計間の資金流用などで対応しています。

町債(借入金)の状況

区分	令和2年3月31日現在の町債残高
一般会計	43億1,699万円
特別会計	
公共下水道事業特別会計	15億8,113万円
農業集落排水事業特別会計	8億7,885万円
小計	24億5,998万円
水道事業会計	9億9,736万円
合計	77億7,434万円

町民1人当たり:35万8千円(うち一般会計:19万9千円)

1世帯当たり:94万4千円(うち一般会計:52万4千円)

※人口:21,706人 世帯数:8,239世帯(令和2年3月31日現在)

町債の元金残高の推移(令和元年度予算ベース)



町有財産の状況

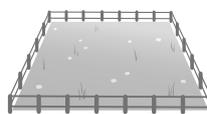
基金(積立金)残高:17億383万円

町民1人当たり:7万8千円

1世帯当たり:20万7千円

基金名	令和2年3月31日現在残
財政調整基金 財源の調整のための積立金	13億 586万円
減債基金 借入金返済のための積立金	3,242万円
その他 湯水対策施設維持管理基金、教育文化振興基金など、特定の用途のある基金(特別会計含む)	3億6,555万円

土地



199万9千㎡

建物



5万㎡

出資金



1億4,093万円

パブリックコメントの実施

吉岡町土砂等による埋立て等の規制に関する条例



住民生活と環境の保全、災害防止を図るため、土砂等による埋立て等について必要な規制を行うものです。

より良いものをつくるために、皆様からご意見を募集します。

計画や条例案は、担当窓口または町ホームページでご覧ください。

▼募集期間
6月25日(金)～7月14日(火)消印有効

▼意見提出方法

任意の用紙に意見、住所、氏名を記入し、郵送・FAXまたは持参してください。

▼公募結果

ご意見の公表にあたり、個人情報への公開はしません。また、個別の回答は行いません。

▼意見提出・問い合わせ先

住民課 協働環境室
☎26・2245(直通)
FAX 54・8681

より良い町づくりのために

委員を公募

吉岡町総合計画審議会

町の将来像を掲げる第6次吉岡町総合計画を策定するため、審議会委員の一部を募集します。

総合計画は10年間の長期計画であり、町の最上位計画に位置付けられております。

▼募集人員 2人

▼任期 委嘱日(令和3年3月末(予定))

▼会議の開催 3回程度

補助金等審査委員会

町が交付する補助金などについて、支出の適正化や透明性の確保の観点から公益性の再検討を行い、健全な財政運営を推進するために設置された委員会です。町民皆さまの意見を反映するために、委員の一部を募集します。

▼募集人員 1人

▼任期 2年

共通事項

▼報酬 1回4,400円

▼対象

次の2つの事項に当てはまる人

①町に住所を有し、昭和25年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

②町の他の委員会などの委員を3以上兼務していない人

▼申し込み締め切り

6月25日(金)必着

▼選考方法 原則書類選考、必要に応じて面接を行います。

▼申し込み方法

申込書に必要事項を記入し、企画室宛に郵送、FAX、電子メールまたは持参してください。

※申込書は企画室で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

▼申し込み・問い合わせ先

企画財政課 企画室
☎26・2241(直通)
FAX 54・8681

✉ kikaku@town.yoshioka.gunma.jp



メーター周辺をきれいに

水道検針業務にご協力ください



水道メーターは水道料金を算出するためだけでなく、漏水の発見にも役立っています。

毎月14日から1週間程度(土日を含む)が水道メーターの検針期間です。

※検針期間は天候などによりずれることがあります。

検針しやすい状態の維持にご協力ください。

●周辺の草や木を除去する。

※夏場は草が繁茂し、検針の妨げになる場合があります。

●メーターボックスの上に自動車や物を置かない。

●出入り口やメーターボックス付近に犬をつながない。

▼問い合わせ先

上下水道課 上水道室
☎54・1118(直通)

今月の納税

町県民税普通徴収…1期

納期限 6月30日(火)

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替も
ご利用ください。

春の環境美化週間

ごみ収集場所マナーアップ週間

5月・6月は春の環境美化月間です。町では、環境美化推進協議会と各自治会の協力を得て、**6月22日(月)～26日(金)**の期間、ごみの出し方などの一斉指導を行います。

この期間、各ごみ収集場所で、腕章を付けた役員が現地指導をします。ご協力をお願いします。



町指定ごみ袋で出していない物については、注意シールを貼りますので、必ず指定袋をご使用ください。

▼問い合わせ先

住民課 協働環境室

☎26・2245(直通)



まちの鳥

工事開始前に業者へご相談ください

家庭用浄化槽設置補助金の交付



まちの木

家庭用浄化槽(合併処理浄化槽)を設置する人に、浄化槽設置補助金を交付しています。単独処理浄化槽かくみ取り槽を合併処理浄化槽へ切り替える場合、町の補助金に加えて、県の浄化槽工コ補助金も受けられます。補助金の申請期限は、いずれも**12月25日(金)**までです。

通常、事業者が申請書類などを揃えて町へ提出します。必ず工事を始める前に事業者と相談してください。

▼対象区域

公共下水道区域および農業集落排水区域を除く全域。(ただし、農業集落排水区域では、新規のつなぎ込みができない区域は対象となる場合もあります。)

▼補助金額

5人槽 17万4千円、7人槽 22万5千円、10人槽 29万8千円

※浄化槽工コ補助金を受ける場合は、右記に加えて10万円

▼問い合わせ先

上下水道課 下水道室

☎26・2284(直通)

保守点検・清掃・法定検査など

浄化槽の維持管理を忘れずに

浄化槽の維持管理は、保守点検・清掃・法定検査に分かれ、浄化槽法でそれぞれ定期的に実施することが義務付けられています。

保守点検

機械の点検・補修や消毒剤の補給などです。家庭用の小型浄化槽では4カ月に1回以上の実施が義務付けられています。知事の登録を受けた登録業者に委託してください。

清掃

浄化槽内にたまった汚泥などを抜きとる作業です。これらがたまりすぎると浄化槽の機能に支障を来し、処理が不十分になったり、悪臭の原因になったりします。毎年1回(全ばっ気型の浄化槽は年2回)の実施が義務付けられています。市町村長の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。

法定検査

水質に関する調査です。浄化槽の使用開始後3ヶ月の間と7条検査、その後は毎年1回検査(11条検査)を受けることが義務付けられています。検査は群馬県環境検

査事業団が行います。

※処理対家人数が50人以下の浄化槽で、指定採水員がいる保守点検業者と保守点検契約をしている場合は、保守点検業者が現場での11条検査を代行して行える場合があります。

▼町内登録業者

保守点検

(前橋環境管理センター)

☎54・7900

(北群馬衛生社)

☎54・2768

清掃

(前橋川衛生社) ☎22・0923

(前橋東清掃社) ☎22・0294

(前北群馬衛生社) ☎54・2768

▼問い合わせ先

上下水道課 下水道室

☎26・2284(直通)

法定検査について

群馬県環境検査事業団

☎027・2800・5222

浄化槽について

中部環境事務所

☎027・219・2020



まちの花

危険なブロック塀はありませんか

ブロック塀等除却補助金のご案内

ブロック塀の倒壊などによる人命被害を減らすため、危険なブロック塀の除却費を一部補助します。

▼補助対象となるブロック塀

●道路に面したブロック塀で、道路面からの高さが80cmを超えるもの

●国、地方公共団体などの公共用地の取得に伴う損失補償の対象になっていないもの

●国、県、吉岡町が管理する道路のうち緊急輸送道路並びに通学路にあるもの

※その他適用条件有り

▼補助金額

1mあたり2万円または除却費用の3分の2の低い方(上限20万円)

▼申請期間

6月5日(金)～11月30日(日)

※予算がなくなり次第、受け付けを終了します。お気軽にお問い合わせください。



ブロック塀の安全点検をしましょう

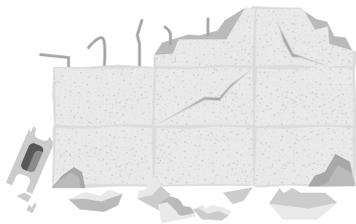


ブロック塀は法律に適合していませんか。老朽化してひびや傾きは出ていませんか。地震の少ないと思われていた地域でも地震は突然発生します。定期的に点検し、安全を確認しましょう。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

▼問い合わせ先

建設課 都市建設室
☎26・2278 (直通)



安全な通行のために

樹木の伐採・所有地管理のお願い

道路や歩道に張り出した枝や倒木は、通行する人や車の妨げとなり、大変危険です。災害時の安全確保のためにも、樹木管理にご協力ください。特に、通学路では、管理の徹底をお願いします。

土地を所有している人へ
所有する土地などが次のような状態の場合は、樹木の伐採や枝払いが必要です。

●道路や歩道に枝が張りだしている

●枯れ木や折れ枝が通行の邪魔をしている

●竹木の繁茂が通行の邪魔をしている

私有地から張り出した枝は、土地所有者に所有権があるため、町では伐採できません。また、倒木などが原因で通行者や車に事故が発生した場合、樹木が植生する土地の所有者が責任を問われる場合があります。

民法第717条 土地の工作物等の占有者及び所有者の責任
道路法第43条 道路に関する禁止行為



▼伐採時の注意事項

①歩行者や自転車、自動車の安全を十分確保し、また、転落事故などが起こらないように十分注意してください。

②電線や電話線がある場所で作業する場合は、管理者の立会いのもと、行ってください。事前に電力会社や電話会社に連絡してください。

▼電力会社等連絡先
東京電力群馬カスターマセンター

☎0120・995・2222
または
☎027・898・3406

受付時間は、日曜日・祝日を除いた午前9時～午後7時。
※①は午後6時まで

NTT (24時間年中無休)
☎113 (局番なし)

☎0120・444・113

▼土地・道路に関する問い合わせ先
建設課 用地管理室

☎26・2279 (直通)

☎26・2279 (直通)



空き家を所有する人へ

老朽化危険空家の除去を補助



老朽化により倒壊などのおそれのある空き家を「老朽危険空家」と認定し、除却工事費を補助します。**対象となる老朽危険空家には必要な条件があります。**詳しくは町ホームページをご覧ください。

▼募集戸数 3戸(定数になり次第締め切ります。)

▼補助金額

除却工事費の5分の4(上限額50万円)

▼申請期間(開庁時間) 6月22日(月)～11月30日(月)

▼問い合わせ先 建設課 都市建設室

☎26・2278(直通)

▼対象 老朽危険空家を所有する個人またはその法定相続人

児童手当を受けている人はご提出を

6月は現況届の提出月



児童手当・特例給付を受けている人は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。**現況届とは、毎年6月1日における状況を審査し、引き続き手当を受ける要件を満たすかどうかを確認するためのものです。**提出がない場合、6月以降の手当の支給が差し止められますのでご注意ください。

用封筒を同封しました。提出書類を確認のうえ、郵送での申請にご協力ください。

▼提出書類

・児童手当・特例給付現況届(押印を忘れずに)

※保険証のコピーは不要です。その他、必要に応じて提出する書類があります。

▼提出期限 6月30日(月)

▼問い合わせ先 健康子育て課 子育て支援室

☎26・2248(直通)

農業の健全な発展のため

白地農地を農用地区域へ編入



農業振興地域における優良農地を確保するため、農用地区域から除外されたものの、農地転用を行っていない農地について、農用地区域への編入の手続きを行います。この手続きは、令和2年4月に除外申出された案件に合わせ

て、令和3年3月ごろの農業振興地域整備計画の変更のに行う予定です。農地転用の予定がある場合は、令和2年9月30日(木)までにご相談ください。

▼問い合わせ先

産業観光課 農業振興室

☎26・2281(直通)

安心！ 認知症保険加入制度

在宅で暮らす認知症の人を対象として、町が契約者となり、認知症保険に加入できます。行方不明時の捜索、第三者に対する不慮の事故、自分自身のケガなどに備え、保険料を全額公費で負担します。

●対象者(次の2つに該当する人)

- ①認知症などにより徘徊のおそれのある人
- ②「事前登録制度」および「GPS機器貸出し事業」を利用中または利用希望の人

●申請に必要なもの

- ①申請書一式(押印が必要です。)
- ②顔写真と全身写真(L版)※役場のカメラで撮影することもできます。申請の際は、ご相談ください。

●申請方法

申請に必要なものを郵送または持参してください。
※申請書一式は介護高齢室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。

この制度は、「よしおかあんしん見守り事業」のひとつです。事前登録制度とGPS機器貸出し事業を合わせてご利用することで、スムーズな捜索活動や早期発見が期待できます。

問い合わせ先 介護福祉課 介護高齢室 ☎26-2247(直通)

子育て世帯の生活を支援

『子育て世帯への臨時特別給付金』と『子育て支援給付金』を支給します

支給対象者

令和2年4月分(又は3月分)の児童手当の受給者(令和2年3月31日時点で町内在住に限る)

※公務員以外の対象者には6月中に町からお知らせが届きます。
※所得制限限度額以上のため、特例給付の支給を受けている受給者は支給対象外となります。

給付額

対象児童1人あたり2万円(国からの給付1万円に町独自の給付金1万円を上乗せします。)

給付金は7月以降に児童手当を支給している口座へ振り込みます。

申請

公務員以外は必要ありません。ただし、給付を希望しない場合などは申請が必要になります。

公務員の方については、「所属庁から配布される支給対象者であることの証明を受けた申請書」及び「町独自給付金の申請書」を提出してください。提出の際は、なるべく郵送での申請にご協力ください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ先 健康子育て課 子育て支援室 ☎26-2248(直通)

定期高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ



高齢者の肺炎重症化予防のための定期高齢者肺炎球菌予防接種を実施します。

4月上旬に対象者へ送付されたお知らせには、吉岡町・榛東村・渋川市で接種できる医療機関一覧が同封されていますが、県内の多くの医療機関で接種することが可能です。詳しくは接種を希望する医療機関や健康づくり室へお問い合わせください。

▶対象者 下記の表に該当し、過去に一度も肺炎球菌予防接種を受けたことがない人。

年齢	生年月日	
	65歳になる人	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
70歳になる人	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日	
75歳になる人	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日	
80歳になる人	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日	
85歳になる人	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日	
90歳になる人	昭和 5年4月2日～昭和 6年4月1日	
95歳になる人	大正14年4月2日～大正15年4月1日	
100歳になる人	大正 9年4月2日～大正10年4月1日	

▶問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

7月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。あわせてご覧ください。なお、6月の予定は広報5月号12ページをご覧ください。

内容	日時	対象者	摘要
3歳児健診	3日☎受付13:00～13:15	平成29年4月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
十日開催 健康相談 母子手帳交付	5日㊦・18日㊦ 10:00～11:30, 13:00～15:00	健康相談のある人	相談内容:子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員:保健師
	※18日㊦午前 遊びに利用できません。	妊婦	妊娠届出書を持参してください。
1歳6カ月児健診	7日㊦受付13:00～13:15	平成30年12月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
子育て相談会	10日☎ 10:00～12:00 17日☎ 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容:子どもの発達や子育てに関すること 相談員:心理士(または保健師) ㊦来所相談を希望する方は保健センターに電話で事前予約をしてください。
助産師相談会	14日㊦ 9:00～12:00	妊婦・産婦	相談内容:妊娠に関すること、授乳などで悩んでいること 相談員:助産師 ㊦事前予約が必要です。また電話での相談も受け付けています。
ことばの相談	15日㊦ 14:00～16:00	子どものことばの面でアドバイスが欲しい人	相談内容:子どものことばに関すること(発音・ことばの数が少ないなど) 相談員:言語聴覚士 ㊦保健センターに電話で事前予約をしてください。
3～4カ月児健診	16日㊦受付13:00～13:15	令和2年3月1日～4月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
10～11カ月児健診	21日㊦受付13:00～13:15	令和元年8月1日～9月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談(作業療法士)	21日㊦ 13:30～16:30	子どもの運動発達の面でアドバイスが欲しい人	相談内容:子どもの運動発達に関すること(いざり・ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員:作業療法士 ㊦保健センターに電話で事前予約をしてください。
母乳相談	30日㊦ 受付 9:30～10:00	乳幼児と親または家族	持ち物:母子手帳 相談員:助産師・栄養士・保健師 相談内容:授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど ㊦新型コロナウイルス感染予防のため事前予約が必要です。 7/16 ㊦から電話で予約を受け付けます。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)



骨そしょう症を予防しましょう!

骨を丈夫にする 運動教室

健康ポイント
対象事業



骨そしょう症が気になる人を対象に、運動教室を開催します。お気軽にご参加ください。

- ▶対象年齢 50～69歳で運動制限がない人
- ▶日時 7月10日～9月11日の毎週金曜日、全8回(7月24日・7月31日を除く)
- ▶場所 保健センター
- ▶時間 13:30～15:00
- ▶定員 20名(初参加者優先)
- ▶申し込み期間 6月22日(月)～24日(水)
- ▶申し込み先
健康子育て課 健康づくり室
☎54-7744(直通)



受動喫煙対策が 強化されました!

令和2年4月1日より健康増進法の一部が改正され、望まない受動喫煙を防止するための取り組みがマナーからルールへと変わりました。

改正健康増進法の主な内容

- ・多くの施設において屋内が原則禁煙
- ・20歳未満の人は喫煙エリアへ立入禁止
- ・屋内での喫煙には喫煙室の設置が必要
- ・喫煙室には標識掲示が義務づけられる



改正健康増進法の基本的な考え方

1. 「望まない受動喫煙」をなくす。
2. 受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者などに特に配慮する。
3. 施設の類型・場所ごとに対策を実施する。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

URL <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000189195.html>

▶問い合わせ先
健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

休館日

6/8(月)・15(月)・22(月)・
25(木)・29(月)・7/6(月)

6月の
「わらべの会の読み聞かせ」と
「パネルシアター」は
お休みします。

図書館



(文化センター内) ☎54-6767

ホームページをご利用ください。/

吉岡町図書館

検索

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、図書館の利用を制限する場合があります。
また、混雑を避けるためインターネットでの事前予約をおすすめしています。
詳しくはホームページまたは電話でお問い合わせください。



新着紹介

一般向け(図書)



迷宮の月

(阿部龍太郎/新潮社)

日本の安定のためにはこの外交交渉が不可欠だ。遣唐使・粟田真人は、使節団にすら打ち明けられぬ重要な機密を胸に、波濤を超え長安を目指す…。唐を舞台とする歴史情報小説。『小説新潮』連載を加筆し単行本化。TRC2-7より



少量でおいしいジッパー袋でかんたん季節の保存食

(榎本美沙/家の光協会)

食べきれず分だけ、さくっと作ろう! 梅干し、らっきょう漬け、みそ、夏野菜のピクルス、白菜キムチなど、ジッパー袋を使った保存食づくりを紹介する。ほか、ジッパー袋で作るからこそおいしくなる多彩なおかずも掲載。TRC2-7より

児童向け(図書)



ぼくはおじいちゃんのおにいちゃん

(堀直子/ポプラ社)

カイトの家にやってきたおじいちゃんは、病気になって、いろいろなことがわからなくなっていた。カイトのことを、亡くなった自分の兄の名で呼ぶおじいちゃん。そんなおじいちゃんの変化に戸惑うカイトだったが…。TRC2-7より



あかちゃんとわらべうたであそびましょ!

(さいとうしのぶ/のり書店)

赤ちゃんと遊べる小さなわらべうたがいっぱい。赤ちゃんもお母さんもお父さんも、みんなが笑顔になる歌の絵本です。「ちっちゃいまめこーろころ」「にゅーめんずーめん」などのわらべうたを、遊び方と楽譜つきで紹介。TRC2-7より

DVD 祈りの幕が下りる時

CD BRIGHT NEW WORLD (Little Glee Monster)

新型コロナウイルス感染症に関連した消費者トラブルに注意!

次のような新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺・悪質商法などにご注意ください。

事例1

事業者から事前に連絡が無く、注文もしていないのに使い捨てマスクが届いた。

対応

購入の申し込みをしていないのであれば、代金を支払う必要はありません。また、商品を返送する義務はなく、14日たてば処分してかまいません。

事例2

公的機関をかたり「助成金や給付金を振り込むので銀行の口座番号や暗証番号を教えてください」という電話やメールがきた。

対応

このような電話やメールは詐欺ですので、決して相手に個人情報を教えないでください。

※トラブルに巻き込まれた時や不安に感じた時は、お気軽にご相談ください。

▼ 波川市消費生活センター

受付時間は午前9時〜午後

4時(土日祝日、年末年始を除く)。

☎ 22・2325

▼ 群馬県消費生活センター

☎ 027・223・3001

▼ 消費者ホットライン

☎ 188

電波利用環境保護周知啓発強化期間

6月1日〜10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動や不法無線局の取り締まりを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使しましょう。

☎ 関東総合通信局

☎ 03・62338・1939

☎ テレビ・ラジオの受信障害

☎ 03・62338・1945

町の文化財を動画で紹介

教育委員会で県指定史跡「三津屋古墳」、町指定史跡「南下古墳群」、町指定重要文化財「森田家住宅」の動画を制作しました。上空から撮影した動画や内部の様子などを、解説付きで見ることが出来ます。動画投稿サイトまたは町教育委員会文化財センターのホームページから見られます。ぜひご覧ください。

☎ 文化財センター

☎ 54・9443



南下古墳群・三津屋古墳 (YouTube)



森田家住宅 (YouTube)



▲ 森田家住宅書院から臨む庭園

献血にご協力をお願いします

☎ 6月26日(金)
 ① 午前10時〜正午、午後1時15分〜午後4時
 ② 吉岡町役場

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、血液が不足しています。献血会場でも感染予防対策を行いますので、通常より時間がかかる場合があります。お時間に余裕をもってお越しください。

※医療機関からの需要状況により200ml献血は、人数制限をする場合がありますのでご了承ください。

☎ 介護福祉課福祉室
 ☎ 26・2246 (直通)



宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました!

宝くじ公式サイトはコチラから

お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

<p>STEP1 「宝くじ公式サイト」を検索しメールアドレスの登録(会員登録)</p> <p>「宝くじ公式サイト」を搜索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。</p>	<p>STEP2 会員情報の入力(会員登録)</p> <p>① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。 ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。 ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただく和新規会員登録が完了します。</p> <p>宝くじ無償でポイントをおためしにできるのは以上で完了!</p> <p>宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。</p>	<p>STEP3 決済情報の入力</p> <p>ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。</p> <p>以上で、カゴの中「便利な宝くじのネット購入」がご利用いただけるようになります!</p>
--	--	---

本件に関するお問い合わせ先 | 宝くじコールセンター ☎ 0570-01-1192 (ナビダイヤル) 無料 ☎ 011-330-0777 (有料)

受付時間: 10:30~18:00(土・日・祝日、年末年始を除く) 郵政番号をナカに確認の上、お取り扱いのりようもお願いいたします。

令和2年度 税務職員採用試験

税務職員(国家公務員)を募集します。

▼受験資格

- ①令和2年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および令和3年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みのある者。
- ②人事院が①に挙げる者に準ずると認められた者。

▼試験内容

高等学校卒業程度

▼試験日程

第一次試験日：9月6日(日)

▼問い合わせ先

●申し込みに関する問い合わせ
人事院人材局 試験課
午前9時～午後5時

☎03・3581・5311

●右記以外の問い合わせ

関東信越国税局人事第二課試験係

午前8時30分～午後5時
☎048・600・3111

吉岡町青少年育成 推進員紹介

新しい青少年育成推進員21人が県知事および町長より委嘱され、青少年健全育成活動を開始します。任期は今年度から令和4年度までです。

吉岡町青少年育成推進員(敬称略)

小倉	塩谷 比良	北下	渡邊 顕治	大久保寺上	綿貫 政司
上野田	上林 清	南下	中嶋 和浩	溝 祭	藤田 太郎
上野田	山崎 芳明	南下	高橋 功一	溝 祭	牧野 孝俊
上野原	高田 勤一	陣場	萩原 拓郎	駒 寄	石倉貴代美
下野田	御供 正剛	大久保寺下	今井 明	駒 寄	市崎 典子
下野田	世古しのぶ	大久保寺下	境野 正治	漆原西	齋藤 隆夫
北下	蛸山 工	大久保寺上	栗原 俊夫	漆原東	篠原 二郎

イングリッシュキャンプ in白馬参加者募集

公益社団法人国際少年研修協会では、国内野外活動実践型英語研修プログラム「イングリッシュキャンプin白馬」の参加者を募集しています。このプログラムは、野外活動経験豊富な外国人インストラクターと一緒に、雄大で美しい日本北アルプスの山々を背景に、澄み切った空気のなか、さまざまなアウトドアアクティビティを英語で体験するプログラムです。アウトドア体験の中で言葉と同時に動きを通じて英語を学ぶという、

英語が話せない人でも心配いりません。インストラクターは、野外救命救急の資格を保有しているため、ごなたでも安心してご参加できます。参加する仲間と共に英語を学びながら、人を思いやる心などを養うことを目的としています。

期 8月18日(土)～8月20日(日)

2泊3日

場 長野県白馬村青木湖

対 小学3年生～中学2年生

定 20人(最小催行人数10人)

締 7月28日(火)

問 公益社団法人国際青少年研修協会

☎03・6417・9724

「広報よしおか」を スマートフォンへ 配信します。



- スキマ時間に手軽に読める
- 最新号の配信をアプリでお知らせ
- スクロールでのページめくりや拡大・縮小がスムーズ



1. 右のQRコードから無料アプリ「マチイロ」をインストール

2. 「お住まいの地域」で「群馬県吉岡町」を設定
※アプリは無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

▶問い合わせ先
企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)

大会のお知らせ

第47回町民ソフトボール大会

期 7月19日(日)

予備日 7月26日(日)

時 午前8時～

場 緑地運動公園グラウンド

代表者会議

期 7月3日(金)

時 午後7時30分～

場 文化センター 視聴覚室

問 ソフトボール部 部長

片貝桂之(☎54・2784)

町民ケイマンゴルフ夏季大会

期 7月19日(日)

時 午前7時30分～

対 高校生以下を除く町内在住・在勤者

場 ケイマンゴルフ場

費 2,500円(年会費込)

定 50人

締 7月11日(土)厳守

問 ケイマンゴルフ部 部長

金澤勝美(☎54・2897)

ケイマンゴルフ場

(☎54・1221)



6月 Information

ごみの出し方

燃えないごみ 第1・第3水曜日

カートリッジ、ガスボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日(第5水曜日は休み)

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したもの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(回収は2カ月に一度)

7月 1日ⓧ 8:00~ 9:00 駒寄住民センター(駒寄)
10:30~11:30 大久保集落センター(大久保寺下)
7月15日ⓧ 8:00~ 9:00 役場南やすらぎ公園駐車場(下野田)
10:30~11:30 小倉集会所(小倉)
粗大ごみシール 1枚15円

児童館 ☎20-5960

開館時間
月~金 10:00~17:00
土 10:00~15:00 日・祭は休館

6月22日ⓧ	16:00~	映画会 (きつねとぶどう、ちいちゃんのかげおくり)
27日ⓧ	10:00~15:00	リサイクルの日
7月 1日ⓧ	16:00~	七夕飾り

えくぼクラブ 6月15・29日ⓧ
リズムあそび 10:30~
ママシンガーズ 11:00~

英語あそび
10:30~
6月12・19日・7月3日ⓧ

人口 21,731人(25) 男性 10,655人(13)
世帯数 8,263戸(24) 女性 11,076人(12)
令和2年5月1日現在()は前月比

休日当番医

(注意)・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※耳鼻科・歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内 科	外 科	耳 鼻 科※	歯 科※	
6	7 ⓧ	川島内科クリニック 渋川市渋川 23-2001	佐藤医院 吉岡町下野田 54-2756	井野整形外科 リハビリ内科 吉岡町南下 30-5255	森医院 渋川市石原 23-8733	福田歯科医院 渋川市渋川 23-6677
	14 ⓧ	原沢医院 渋川市伊香保町 72-2503	岡本内科クリニック 吉岡町大久保 20-5353	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	吉岡ちよだ 耳鼻咽喉科 吉岡町大久保 26-7546	関歯科医院 渋川市吹屋 25-0530
	21 ⓧ	厚成医院 渋川市石原 22-1060	赤城開成クリニック 渋川市赤城町 20-6500	有馬クリニック 渋川市有馬 24-8818	川島医院 渋川市渋川 22-2421	石田歯科医院 渋川市渋川 25-0411
	28 ⓧ	石北医院 渋川市渋川 22-1378	榛東わかば クリニック 榛東村山子田 20-5531	大滝クリニック 吉岡町大久保 30-5800	いのうえ耳鼻 咽喉科医院 渋川市有馬 30-1133	北橋歯科診療所 渋川市北橋町 52-3762
7	5 ⓧ	井口医院 渋川市金井 25-1100	佐藤医院 渋川市北橋町 52-3003	北毛病院 渋川市有馬 24-1234	森医院 渋川市石原 23-8733	平形歯科医院 渋川市石原 22-0953

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ◎夜間急患診療所(19:00~23:00 年中無休) ☎23-8899
◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。

相談会 予は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談室

期 第2月曜
6月8日、7月13日
時 13:00~17:00
(15:00~手話通訳者設置)
場 役場第1会議室
問 福祉室 ☎26-2246

人権・行政・無料法律相談

(法律相談のみ 予)
期 第2木曜
6月11日、7月9日
時 13:30~15:30
(法律相談は~16:00)
場 老人福祉センター
問 凸福祉室
☎26-2246
庁 人事行政室
☎26-2240
団 社会福祉協議会
☎54-3930
※6月11日は法律相談のみ開催

空き家等無料相談 予

期 第2金曜
6月12日、7月10日
時 13:30~16:15
場 役場第1会議室
問 都市建設室 ☎26-2278

無料法律相談 予

期 第4木曜
6月25日
時 19:00~
場 隣保館 ☎54-4692

こころの相談 予

期 第1・3木曜
①6月4日、
②6月18日
時 13:30~15:30
場 ①渋川保健福祉事務所
②渋川市保健センター
内 精神科全般
(精神科医師による相談)
問 渋川保健福祉事務所
☎22-4166

妊娠・子育て中の女性の

こころの相談 予

期 奇数月第3木曜
7月16日
時 9:30~12:00
場 渋川保健福祉事務所
内 女性心理士による相談
(秘密厳守)
問 渋川保健福祉事務所
☎22-4166



女性防火クラブ有志が布マスクを製作

吉岡町女性防火クラブでは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うマスク不足を受けて、会員有志により、洗って再利用できる布マスク約200枚を製作しました。製作された布マスクは、今年度の新入学児童向けに町内小学校へ寄付されました。



吉岡中学校増築校舎が完成

令和元年度事業の吉岡中学校校舎増築工事が3月に完成しました。これにより中学校の教室不足が解消され、4月から生徒の教室として使用されています。本工事は、防衛省および文科省の補助を受けて建設されました。



株式会社三和テクノ戸所代表からマスクの寄付

4月23日に福祉関係施設で活用してもらいたいと、使い捨てマスク1,000枚の寄付をいただきました。保育施設などにマスクを配布し、ご厚意を生かしていきます。



子育て世代包括支援センターが開設

子育て世代包括支援センターが開設され、4月から、子育てをするお母さんやご家族の相談を受けています。本年度より始まった助産師相談会の利用者も増えています。子育てに関することで相談があればお気軽にご相談ください。

☎健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744 (直通)

第48回

吉岡町子育連「上毛かるた大会」

【主催:吉岡町子ども会育成連絡協議会(高橋美紀会長)】

社会体育館柔道場にて第48回吉岡町子育連上毛かるた大会開催されました。各学区大会で勝ち上がったおよそ200人の選手が、郡大会出場を目指し熱戦を繰り広げました。

1/19

【中学年個人の部】



優勝 青木 光さん(駒寄小/もみじ)

第2位 佐藤真悠子さん(明治小/ふれあい)
第3位 南雲 咲葵さん(駒寄小/パンピ)

【中学年団体の部】



優勝 若草青空A(駒寄小)

第2位 みつばち子ぶたA(明治小)
第3位 かみなりA(明治小)

【高学年個人の部】



優勝 青木 怜さん(駒寄小/もみじ)

第2位 坂田 梨緒さん(明治小/仲よし)
第3位 横山蒼一郎さん(駒寄小/みつば東)

【高学年団体の部】



優勝 かみなりA(明治小)

第2位 大空B(明治小)
第3位 もみじA(駒寄小)

第47回

北群馬郡子育連「上毛かるた大会」

1/26

【主催:北群馬子ども会育成団体連絡協議会(狩野玲子会長)】

開催場所:吉岡町社会体育館柔道場

吉岡町、榛東村の大会を勝ち抜いた60名の選手が熱戦を展開しました。各部門の優勝者・優勝チームは2月15日⑤に開催された県大会に出場しました。

【中学年個人の部】

優勝 青木 光さん(吉岡/もみじ)
第2位 佐藤真悠子さん(吉岡/ふれあい)
第3位 南雲 咲葵さん(吉岡/パンピ)

【中学年団体の部】

優勝 みつばち子ぶたA(吉岡)
第2位 若草青空A(吉岡)
第3位 かみなりA(吉岡)

【高学年個人の部】

優勝 青木 怜さん(吉岡/もみじ)
第2位 坂田 梨緒さん(吉岡/仲よし)
第3位 鈴木 渚さん(榛東)

【高学年団体の部】

優勝 大空B(吉岡)
第2位 かみなりA(吉岡)
第3位 もみじA(吉岡)

6月~ よしおかスケジュールカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
実施場所 町 役場 保 保健センター 老 老人福祉センター 隣 隣保館 ※保健センター事業の詳細については、広報5月号12ページをご覧ください。						
7	8	9	10	11	12	13
	町 障害福祉 なんでも相談室 燃えるごみ(明治地区)	保 助産師相談会 1歳6カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	町 定例農業委員会 分別ごみ(全域)	老 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	町 空き家等無料相談 保 3歳児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	
14	15	16	17	18	19	20
	町 証明発行 (住民保険室) 延長午後6時まで 燃えるごみ(明治地区)	保 3~4カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	保 1歳6カ月児健診 燃えないごみ(全域)	燃えるごみ(明治地区)	保 10~11カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	保 健康相談 母子手帳交付
21	22	23	24	25	26	27
	燃えるごみ(明治地区)	保 1歳6カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	保 2歳児歯科健診 ことばの相談 分別ごみ(全域)	保 母乳相談(要予約) 隣 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	保 子育て相談会 3歳児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	
28	29	30	7/1	2	3	4
保 健康相談・ 母子手帳交付 パパ・ママ学級	燃えるごみ(明治地区)	町 町県民税 第1期納期限 燃えるごみ(駒寄地区)	保 10~11カ月児健診 燃えないごみ(全域) 粗大ごみ(駒寄・大久保下)	燃えるごみ(明治地区)	保 3歳児健診 広報7月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	
5	6	7	8	9	10	11
保 健康相談・ 母子手帳交付	町 証明発行 (住民保険室) 延長午後6時まで 燃えるごみ(明治地区)	保 1歳6カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	分別ごみ(全域)	老 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	町 空き家等無料相談 保 子育て相談会 骨を丈夫にする運動教室 3歳児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	

内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてお出かけください。

2020年6月号 No.351
毎月第1金曜発行

発行：吉岡町役場 編集：企画財政課
〒370-3692(郵送の際は住所記入不要)
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560番地

☎0279-54-3111(代表) FAX 0279-54-8681
URL http://www.town.yoshioka.gunma.jp/
✉yos3111@town.yoshioka.gunma.jp(代表)

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

友好都市 たいきちょう 大樹町通信



【山菜採り】
北海道では、雪解け時期の4月下旬から6月上旬にかけて山菜採りが盛んに行われます。豊かな自然に囲まれた大樹町では、町民をはじめ、町外からも多くの山菜採りが旬の味覚を求めて訪れます。コゴミ、ウド、タラの芽やワラビのほか、水のきれいな場所に群生すると言われているアイヌネギ(行者ニンニク)などがよく採れ、収穫後は天ぷらや郷土料理のジンギスカンに入るなどして食べられています。

【写真：アイヌネギ】

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

大鷲家の愛ドル (下野田)



あかりちゃん
H31.4.13生

保護者 ナタリアさん
愛明ちゃん
1歳

★メッセージ
いつもたくさんのお顔をありがとうございます。大きくなってね!
★名前に込めた思い
明るく愛が溢れる人生であって欲しい

【編集後記】
数々の行事やイベントが中止となり、表紙を何にするか迷いましたが、4月に立ち入り禁止解除となった船尾湾に決めました。遊歩道も新しくなり、緑に囲まれた船尾自然公園はとても気持ちよかったです。

